

県有施設再整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">開 会 午前 9 時 5 7 分 平成 2 8 年 1 0 月 1 3 日 閉 会 午後 0 時 0 0 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">地方創生対策特別委員会室</p>	
3 出席者	委 員	<p style="text-align: center;">委員長 猫 田 孝 副委員長 村 下 貴 夫 藤 墳 守 渡 辺 嘉 山 小 川 恒 雄 川 上 哲 也 松 岡 正 人 田 中 勝 士 高 木 貴 行 加 藤 大 博 水 野 吉 近 長 屋 光 征 山 田 実 三 若 井 敦 子</p>
	執 行 部	<p style="text-align: center;">別 紙 配 席 図 の と お り</p>
4 事務局職員	<p style="text-align: center;">主査 桑山 保 主査 森嶋 宏</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 県有施設の再整備について	
2 その他	

## 6 議事録

### ○猫田 孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、県有施設の再整備について御協議いただくため開催したものである。

具体的には、最初に5月の事務事業説明会の中で、当委員会より執行部に作成を依頼した資料をもとに御議論いただき、その後、県庁舎建設工事の関係で説明を受けることとする。

### ○猫田 孝委員長

それでは、当委員会の依頼により作成した資料について、執行部の説明を求める。質疑は説明終了後をお願いする。なお、説明員については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているため、あらかじめ御了承願いたい。

(執行部 坂口総務部長 挨拶)

(資料1 大野警察本部総務室長 説明)

(資料2・3 安福副教育長 説明)

(資料4・5 兼山総務部次長 説明)

### ○猫田 孝委員長

ただいまの説明に対して質疑を行うが、説明資料が多くあるので、質疑については、資料1の警察署庁舎の関係から、順次行うこととしたい。

### ○猫田 孝委員長

警察署の建設予算は面積によって決まると考えてよいか。

### ○大野警察本部総務室長

そのとおり。署員数がベースとなり、そこから面積が決まってくる。

### ○猫田 孝委員長

例えば、西濃総合庁舎の西側に大垣警察署があるが、総合庁舎もいずれ建てかえの時期が来る。西濃以外にも、可茂総合庁舎と加茂警察署など、総合庁舎と警察署が一緒の敷地にあるケースが他にもある。

10年ほど前、大垣警察署は留置場が古く先に改修工事を行った結果、同じ敷地内に古い建物や比較的新しいものなどがばらばらに建っている。

総務部とも連携しながら、警察署と総合庁舎の両方を考えて調整し、バランスよく進めていかないと、後から問題が生じることになる。特に警察の建物は、武道場のほか、署長や副署長の官舎などがあるのでややこしくなる。

### ○小川恒雄委員

多治見警察署は敷地内に建物がいくつもあり、ゴチャゴチャしている。まもなく建てかえるという話を聞いているが、現在の敷地のままで本当に建つのかという気がする。それこそ総合庁舎の方へ移転したほうが効果的ではないかと考えるが、建てかえるにしても現在の場所では、これ以上敷地を広げようがないのではないかと。

○大野警察本部総務室長

多治見警察署については、各方面から意見をいただきながら、新たな移転候補地の選定をしていたが、なかなかまとまった土地が出てこなかった。

結論としては、現在地において建てかえを実施する方針である。現在の敷地面積のままでは狭いため、隣接する土地を少しずつ買収しながら敷地を確保していく方向で考えている。

○小川恒雄委員

近隣の民家はどうするのか。

○猫田 孝委員長

民家が建っているところも、買うことになるのではないか。

○小川恒雄委員

それだけするのであれば、総合庁舎の方へ移転するほうがよいのではないか。

○猫田 孝委員長

総合庁舎の敷地は広いのか。

○小川恒雄委員

まだ広げる余地がある。

○猫田 孝委員長

ばらばらに建っているという点では、大垣のケースとよく似ている。

○大野警察本部総務室長

多治見警察署は、どんどん敷地を食い潰しながら増築した結果、現在は大変狭くなってしまっている。

○山田実三委員

警察署の職員駐車場について教えていただきたい。敷地外に駐車場を借りて、職員の自家用車駐車場を確保している署が幾つかあるが、職員個人の負担で借りる場合、何らかの補助があるのかどうか。

また、資料によると、警察署の中でも、駐車料金を払わなければならない署と払わなくてよい署があり、さらに言うと、同じ署に勤務していても、駐車料金が無料の者と、お金を払って外部に借りる者がいるように読みとれるが、このあたりの課題についてどのように考えているか。

○小池装備施設課長

駐車場の借り上げについて、駐車場が不足する署は、それぞれ駐車場管理組合的なものを作り、駐車場を利用する職員全員で同じ金額を出し合い、駐車場代を公平に負担し合う方法を取るなど、職員相互に協力しながら運営している。

この点については、来年度予算での要求に向けた準備をしているところである。

○猫田 孝委員長

総合庁舎の中で、職員が駐車料金を負担しているケースはあるか。

○副島管財課長

ないと認識している。

○猫田 孝委員長

警察だけ職員が負担するのはバランスがよくない。予算の中で措置すればよいのではないか。

○加藤大博委員

再整備の中には、留置所も含まれるのか。

○大野警察本部総務室長

警察施設の中の一つとして、当然含まれる。

○加藤大博委員

留置場は、各警察署とも同じ程度の数が整備されているのか。

○大野警察本部総務室長

署の規模や犯罪の発生状況など、いろいろ勘案したうえで格差がある。

県下で一番大きな留置施設は可児警察署であるが、可児の場合、周辺地域の小規模警察署の留置人も預かるため、20室くらいの大きな留置場を持っている。

逆に、最も規模の小さい警察署としては、垂井署、養老署、下呂署などがあり、3室ほどの留置場となっている。

○加藤大博委員

留置場の数が足りないと聞かすが、再整備に際して、留置場をふやす予定はあるのか。

○大野警察本部総務室長

現在のところふやす予定はない。

○加藤大博委員

ということは、再整備を行っても3のところは3、20のところは20のままということか。

○大野警察本部総務室長

岐阜北警察署は最近新しくなったが、女性専用の留置場を新たに設けており、時勢に合わせ取り組みは行っている。

○水野吉近委員

警察署の建設にも、学校のような国の補助金はないのか。また、建てかえ予算はおおむねどれくらいとなるのか。

○大野警察本部総務室長

建設費の半額について国から補助金が出る。

最近の例では、高山警察署の規模で、建築費、電気設備、機械設備など合わせた工事費が約15億円と見積もっている。本年8月に竣工した岐阜南警察署は、約16億円である。

○水野吉近委員

おおむねの予算規模は、延床面積などから決まっているのか。

○大野警察本部総務室長

延床面積に基準単価を掛けて決定している。

○水野吉近委員

岐阜県の警察署はとても建築費が安いと聞いたが、他県と比べてどうか。

○大野警察本部総務室長

国の補助は、全国一律半分と決まっており、県費50%と国の補助が50%で100%になる。県の財政事情

によっては、これに県費を継ぎ足すこともあるため、50+50で100の警察署ができる県もあれば、50+県が80を出して130の予算規模となる県もある。

○高木貴行委員

一般来庁者用の駐車場の設置する基準は決まっているのか。駐車場の需要は高いので、今後建てかえる警察署については、一般用の駐車場の確保をお願いしたい。

また、県下の交番や駐在所の建てかえについて、今後の人口減少の中で、統廃合計画はあるのか。また、交番等の建てかえの基準は何年くらいなのか、教えてほしい。

○大野警察本部総務室長

一般来庁者用の駐車場の設置基準はない。日々の来署者数などを勘案した上で、各署で独自に設定している。できる限りのスペースは確保したい。

交番、駐在所の統廃合は常時見直している。地域部という部門があり、そんなに頻繁ではないが見直しをかけている。今後、10年程度の長いスパンで見て、2つ3つの統廃合等という規模であると承知している。

交番、駐在所は木造の建物だと30年を建てかえの基準としているが、実際は30年で建てかえるのは財政上厳しいため、もう少し延びているところ。

○高木貴行委員

交番や駐在所について、今後10年で、現在どれくらいあるものがどれくらいになるといったような、ある程度の目安はあるのか。

○大野警察本部総務室長

現在、県下全体で223の交番、駐在所がある。具体化しているものとして、大垣警察署の船町交番と入方駐在所を統合して一つの交番にする計画がある。

○田中勝士委員

警察署の前に田んぼがあり、地権者の方が駐車場として借りてもらえないかと持ちかけたものの、うまくまとまらなかったと聞いている。慢性的な駐車場不足や職員の方が自ら負担しているとの事情もある中で、話がまとまらなかった理由としては、警察として土地の造成費用は面倒が見れないということと、仮に更地であっても、単価計算法が厳しく条件的に全く合わなかったためと聞いている。警察署周辺の駐車場を借り上げるに際し、内部的な基準はあるのか。

○大野警察本部総務室長

具体的な事実は把握していないが、借り上げの基準は特に設けていない。その都度、予算がつけば、当然借り上げることはできる。

○田中勝士委員

予算的な措置があれば、更地を借りることもできるし、既存の月ぎめ駐車場と契約することもできるということか。

○大野警察本部総務室長

そのとおり。

○猫田 孝委員長

駐車場がないのは不便なので、予算の制約はあるが、よく考えてほしい。

○長屋光征委員

同じく駐車場の件で、警察官の中には公共交通機関を利用する方もみえると思うが、例えば急な事件や応援に対応するため、必ず自家用車で通勤しなければならないという決まりがあるため、これだけの駐車台数を確保しているのか、特にそういう決まりはないのか。また、非常勤の方の駐車台数も見込んでいるのか。

○大野警察本部総務室長

基本的には、非常勤の方はそれほど多くいないため、通常の職員駐車場に駐車している。警察署でも事務職員の中には公共交通機関を利用している者もいるが、基本的に警察官の場合は、夜間や休日に関係なく非常招集がかかるため、駐車場にとめられないことがないように、必要な警察官の人数分は確保している。

○猫田 孝委員長

警察の関係はここで終了とする。次に教育委員会の関係で、資料2及び3について質疑はないか。

○田中勝士委員

県立高校の中で一番関係が大きいのは、産業教育施設への補助であると思うが、この基準面積の考え方を説明していただきたい。

○小林教育財務課長

産業教育の関係については、工業や農業など実業系の科目ごとに、設備の基準となる上限金額や面積が国により定められている。例えば、情報基礎に関する科目では、上限金額が4,747万7,000円で上限面積が490㎡、家庭科など被服に関する科目では、上限金額が3,714万4,000円で上限面積が440㎡となっている。

○田中勝士委員

その高校にその科目があれば、決められた基準面積までは認められるということか。

○小林教育財務課長

そのとおりである。

○藤墳 守委員

実業科高校だけではなく、普通科高校にも補助基準があるのではないか。

○小林教育財務課長

高校の場合、国庫補助を受けるのは産業教育施設のみで、普通科は対象とはならない。小・中学校では児童生徒の人数や学級数に応じて基準面積が定められている。

○猫田 孝委員長

小・中学校に対する国庫補助はおおむね2分の1くらいで、高校には補助はないと考えたほうがよい。

○藤墳 守委員

財政的に厳しいので改築もそう簡単にはいかない。

資料にある小規模化が懸念される高校は、県内でも比較的隅のほうの学校であるが、各高校の定員数

を見直すことで、ある程度小規模化をカバーできる部分があると思う。

○猫田 孝委員長

定員をふやしても、応募がなかったらふえないのではないか。

○藤埴 守委員

子供の数が相対的に減る中で、例えば、ある高校の定員を下げると、他の高校に行くことになり、結果として小規模化が解消できる部分が多分にある。定員を変えないなら小規模化は進むが、そうした地域の高校も必要である。そこを考えてもらえれば、そんなに問題にはならない。

○松岡正人委員

資料3では東濃や飛騨の専門高校が対象になっている。専門高校は学区を越境できるが、再編統合の検討の中で、将来的に高校の寮を拡充する考えはあるのか。

○國島教育総務課長

専門高校については、昨年度までの県立高校活性化計画策定委員会の議論の中でも、各地域に必要であるとの話が出ており、寮や自宅通学に対して何らかの支援が必要との指摘もいただいている。最近の傾向としては、多少遠くても自宅から通いたいという保護者や子供の声もあり、専門高校については全県一区という位置づけではあるが、ある程度遠くから通うことも念頭に置く必要がある。

○松岡正人委員

各地域における専門高校へのニーズは強いと思うが、どうしても維持できないケースもある中で、先ほどの寮の拡充という考え方も必要になる。例えば専門高校の中でも、特色のある学科があれば、岐阜学区から飛騨や東濃へ行きたいという話や、岐阜工業高校に航空宇宙の専門学科ができるとなると、そこに行きたいという生徒も出てくるのではないか。再編統合の中では、そうした点も念頭に置きながら、進めていく必要がある。

○國島教育総務課長

例えば、工業高校には大きく4つの学科があるが、子供が減る中で、すべての工業高校で全学科を維持するのは難しいと考えている。岐阜工業高校では航空宇宙をシンボルとするなど、中核になる高校はフルセットで学科をそろえる一方で、小規模な高校は一部にするというように、メリハリをつける必要があるという議論をしている。その中で寮や通学への支援も考える必要がある。

○藤埴 守委員

寮を作るという意見もあるが、現実には寮監が大変である。

○猫田 孝委員長

今、寮のある学校はあるのか。

○國島教育総務課長

農業系の高校は、生産物や動物の世話があるため寮が必要となり、具体的には、岐阜農林高校、大垣養老高校、郡上高校、加茂農林高校、飛騨高山高校にある。その他、高山工業高校と飛騨神岡高校にもあり、全部で7校となる。

○藤埴 守委員

かつて大垣養老高校は全寮制で始めたが、一晩中寮監が大変なので全寮制をやめた経緯がある。



○加藤大博委員

工業高校など専門高校は寮や通学の支援を検討しているということであるが、普通科高校への支援はどうか。

○國島教育総務課長

県立高校活性化計画策定委員会の審議まとめでは普通科高校も含めて考えており、今後いろいろなパターンで活性化を検討していくことになるが、有名なところで隠岐島前高校は生徒を全国から募集している。そういうことを考えると、寄宿舎や民間委託も検討の対象になると考える。

○加藤大博委員

僕自身も下宿生活をしていたが、寮の管理は確かに大変だと思う。今は隣接学区に進学できるので、可茂学区の場合、西濃以外の全ての学区に行けることになるが、成績優秀な子は岐阜高校等に行きたいとの思いがあり、家から通うのは大変なので、家ごと出て行ってしまうケースがかなりある。優秀な子は外に出て行ってしまう一方で、経済的に厳しい子は選択肢がなくなってしまう。高校の再編統合にあたっては、現在の学区制をどうしていくのか、総合的に勘案しながら検討する必要があると考えるが、そのあたりはどうか。

○國島教育総務課長

現在の活性化の取り組みは、直接的に再編統合を念頭に置いているものではない。現在の学区制では、どうしても一部の進学校に生徒が集中する傾向があるが、一方で地域にも高校が必要だという意見もある。入学定員の問題とともに、学区制を緩くしたことについて、本当にそれでいいのかどうかも考えていく必要がある。

○水野吉近委員

資料3によると、瑞浪高校や土岐紅陵高校は築50年を超えている。耐震化が終わっているとはいえ、50年を過ぎた校舎について、今後どう考えていくのか。

○下谷教育財務課教育施設整備監

瑞浪高校の本館は築52年である。平成21年、22年に耐震化を実施したが、耐震化は構造体の補強だけであり、仕上げ材や設備は老朽化しているため、平成24年に屋根外壁、廊下やトイレを改修するなど、耐震化以降に老朽改修を順次進めている。

○水野吉近委員

今後、新しく建てかえることはないとしても、こうした改修予算は膨らんでいくのか。

○下谷教育財務課教育施設整備監

耐震補強は構造計算上丈夫にただけであり、年数がたつと強度が落ちたり、表面の劣化が進んでくる。また、構造材に取り付けられている仕上げ材や設備については、15年を目途に現地を確認し、老朽化が進んでいけば優先順位を決めて改修を行っている。

○川上哲也委員

先ほどの寮の話に戻るが、隣の学区に通っている子供には、昔ながらの寮があっても入りたがらない子供が多い。ニーズとのミスマッチがあるのではないかと。

○國島教育総務課長

昨年度調べた中では、親元から通いたいというニーズが多い。かなり遠距離の場合でも、公共交通機関ではなく、親が送迎するというケースがあると認識している。

○川上哲也委員

学校が遠い場合、安くてワンルームのような寮があれば入るが、昔ながらの寮がなく、民間のワンルームは高いので、寮に入らないとの声を聞いている。

○國島教育総務課長

そのあたりについては調査をしておらず、そうしたニーズの資料は持ち合わせていない。

○長屋光征委員

一番の問題は、小規模化が懸念される中で、今後の建てかえをどうするのかにあると考えるが、よく見ると個別にいろいろな建物を建てている。例えば、海津明誠高校には築9年の建物があり、専門学科を作るためのものであると思うが、そのあたりの計画性も重要である。グループ1の飛騨神岡高校にはアスレチック棟というものがあるが、そうした計画性はどうなっているか。

○國島教育総務課長

飛騨神岡高校のアスレチック棟は、かつての体育コースのための施設である。学校はいろいろな建物を有しており、建設時期もばらばらで、校舎にしても生徒がふえた時期に建て増しを行っている。結果として、統一的に考えてきたとは申し上げられない状況であり、非常に問題があると認識している。

○長屋光征委員

先ほどの警察署と同じで、総合的に考えることが重要である。新しい建物ができただけで、生徒が減ったから廃校になったのでは、地元も納得しがたいので、その辺を検討課題としていただきたい。我々議員も各地域から選出されており、廃校の議論も容易ではない。要望であるが、県立高校をなくすとしても、廃校の跡地活用も含めて総合的に考えてほしい。

○猫田 孝委員長

1学年3学級以下になる学校をどうするかが、一番大きな問題である。再編統合も考えながら、順次検討していく必要がある。1学年2学級で学校の運営はできるのか。

○國島教育総務課長

現在、一番小規模な高校は飛騨神岡高校で、1学年2学級である。実際に授業を見学したが、規模が小さいことを利点として、10人・20人といった少人数のきめ細かい単位で授業を展開しており、高校卒業後には、就職するところまで学力を身につけるための丁寧な指導をしている。ただし、規模が小さいと部活動の種類が限られるなど、高校生活の活性化という観点からは不利な点もかなりある。

○猫田 孝委員長

小規模校だと教職員の数も通常より必要になる。飛騨神岡高校の話があったが、このまま続けるわけにはいかないだろう。2学級になった学校は再編統合するというような方針をしっかりと決める必要がある。教育委員会としては、どう考えているのか。

○國島教育総務課長

昨年度までの高校活性化の議論の中で、小規模校については、まず地元と一緒に活性化を図っていく

方針としている。同時に、再編統合の基準を定めるべきとの意見もいただいております、そういったことを念頭に、教育委員会や知事もメンバーとなる総合教育会議の中で議論してきたところ。その中では、活性化について十分にやり尽くした後で、はじめて再編統合の議論になるのではないかという話もあった。高校は地方創生の拠点にもなり得るので、まずは地域と一緒に活性化を図り、その後に活性化の効果を見きわめたうえで、再編統合の基準を検討していくことを考えている。

○猫田 孝委員長

県立高校63校のうち、活性化の対象が19校あるので、残り44校は築年数が経過したら順次、建てかえの対象となる。耐震は完了したが、おそらく20～30年も持たないので、20年ぐらいで全部を建てかえないといけない。過去の例だと、新設校はだいたい1校20億円かかった。生徒数が減ることもあるが、費用はそれほど変わらないと思う。また、学校の建てかえには仮設校舎も必要となり、さらに費用がかかるので、1校20億円ではできない。20億円としても44校で1,000億円近くかかる。

○藤墳 守委員

教育に関しては、経済論理だけで進めてはいけないと思う。県立高校には、各地域にそれぞれの存在意義がある。岐阜や大垣に集中すればいいということではない。お金はかかるかもしれないが、定員の見直し等により均衡化できるように、高校が存続できるように考えてもらいたい。

○小川恒雄委員

例えば、東濃高校の生徒は名鉄広見線で通学しており、それが鉄道の存続理由にもなっている。池田高校や明知鉄道沿線の高校も同じである。各地域の中では、高校生の利用が一番多い。地方鉄道は地域の足であり、鉄道がなくなれば廃校にもつながりかねない。そういった観点も織り込んでいただく必要がある。

○國島教育総務課長

まさにそのとおりで、明知鉄道や養老鉄道、長良川鉄道沿線には多くの県立高校がある。地方創生の観点から、特に公共交通と高校が密接に結び付いていることは認識しているところであり、そういったことを十分念頭に置いて、当該地域の活性化の議論を進めてまいりたい。

○高木貴行委員

各高校の活性化を地元の協議会と進めて、2～3年後に結論を出すということであるが、活性化に取り組んでも結局再編統合を免れないのであれば、地元も生徒も絶望感を味わうという意見もある。どう考えても子供の数は減っていくので、このまま全部存続するのは無理だと思う。そうであれば、県が悪者になってでも再編統合の基準を明確に決めて、その中で、その先のビジョンを地元と検討していくほうが子供たちのためになるのではないか。

○藤墳 守委員

できる限り地域も活力を与えながら高校を存続させようと思っている。それぞれの高校には存在意義があるのだから、教育委員会にはできる限り存続させる方法を考えてほしい。

○高木貴行委員

子供の数は明らかに減っていくのに、すべてを存続させるのは厳しいのではないか。

○藤墳 守委員

そういう中でも知恵を出していけば、存続できる部分があるかもしれない。

○高木貴行委員

高校については、16年後の子供の数まで明確に出ている。だからこそ苦渋の決断をしてでも、現在の子供たちを含めてどのような方向に導くかといった議論をすべきではないか。

○長屋光征委員

先ほど、藤墳委員や加藤委員がおっしゃったように、教育委員会には学区制等も含めて、考えてもらうべきである。

○高木貴行委員

19校すべてをなくすと言っているわけではない。この中には近隣の学校もあるので、教育委員会で基準を作り、その地域の学校を残すためにやれることがあるのではないかと。今のうちからやっておくことで、19校のうち何校かは残る可能性がある。ただ、全部を残すのは将来的には無理だと思う。

○川上哲也委員

今の議論にも関係するが、学校が少なくなった時に、学校の施設自体をなくすのか、施設は残した上での再編統合なのかがわからない。そこを区別していかないと、将来的に施設がどうなるか、改修をどうするかを考えられない。どういった方向性が可能なのか、示していただきたい。

○小川恒雄委員

東濃高校では中退が多く、入学時に3クラスあったのが、卒業時には2クラスに減ってしまったということがあった。入学時は生徒が集まっても、途中でやめていくケースもあるので、そういったことも考慮すべきである。

○加藤大博委員

一旦整理したいと思うが、資料3は、すべての学校が残ることを前提に、学校施設を維持していくためにはこういう現状であるということを示す資料と理解してよいか。

○國島教育総務課長

そのとおりである。

○加藤大博委員

東濃高校は外国人生徒が多く、日本語教育が追いつかずにやめてしまうなど、いろいろな事情があると聞いている。そういった意味では、規模の大小は別にして、学校ごとに役割や受け入れるべき層がある。そういうことを2~3年かけてしっかり議論して、役割分担をしっかり進めていくことをやっているかと理解している。学校が残る、残らないはその先の話と考えてよいか。

○國島教育総務課長

まさにそのとおりである。昨年度まで2年間かけて、県立高校活性化計画策定委員会で御審議いただき、審議まとめをもとに、教育委員会でどうしていくかを検討しているところ。審議まとめの根底には、進学校や学びのセーフティネットのような高校、目的意識を持った子供たちが通うための専門高校などを、各地域にワンセットで提供できるような環境を作ることが必要との考えがある。少子化は下げどまり感がないが、今生まれたゼロ歳の子供の数はわかっており、1万6千人弱である。そのうちの7割が公立高校

に通い、それを63校で割ると、入学定員は1校当たり4クラスになる。高校の規模を均衡化する努力も必要であるが、小規模化している高校が、中学校3年生が進路を考えると時の選択肢に入っていないという現実もある。そういった高校を活性化して、子供たちにその高校を選んでもらえるようにするのが現在の取り組みである。

○加藤大博委員

そういった議論をしていく上で、学区制や各学校の入学定員が非常に重要になってくる。岐阜県の特徴の1つは、1ヶ所に人口が集中しているわけではなく、県土に広く人が住み続けていることだと思う。そういった岐阜県の特徴を今後も生かしていくためにも、各圏域にどういう学校を配置して、子供たちがそれぞれの圏域で居場所を見つけられるような仕組みを構築していくことが重要だと思う。各圏域でそれぞれの役割を果たせる学校を配置できるよう、各高校の努力はもちろん、その背中を押すような仕組みを検討していただきたい。

○猫田 孝委員長

教育委員会はよく19校まで絞ったが、もっと突っ込んでやる必要がある。大垣市の場合、多い時には大垣北高校で10クラスあったのが現在は8クラス、同様に大垣西高校は8クラスが6クラスに減っている。減っていながらも希望する生徒がいる中で非常に難しい判断となるが、教育委員会が主導して協議会でしっかり詰めてもらう必要がある。また、入学時と比べ卒業時には生徒が減ってしまうという実態も踏まえ、来年の卒業後のデータも出してほしい。校舎の建てかえが迫っているのでこういう問題が出てくる。その他、教職員の数などいろいろな問題があるので、教育委員会でよく検討してほしい。

○猫田 孝委員長

それでは最後に、資料6の岐阜県庁舎建設工事の設計業務に関する契約の締結について、執行部の説明を求める。

(資料6 渡辺管財課県庁舎建設室長 説明)

○猫田 孝委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○川上哲也委員

現在の土曜日、日曜日の駐車場の使用率はどれくらいか。

○副島管財課長

使用率のデータは持ち合わせていないが、土日はかなりあいている状況である。

○川上哲也委員

森の恵みのおもちゃ美術館の件で、土日に県庁からバスで運ぶという話も出ていたが。

○副島管財課長

考え方としては、シャトルバスを準備すれば、十分可能であると思われる。

○川上哲也委員

図書館やおもちゃ美術館に来ていただく方をふやせばふやすほど、ここからシャトルバスを運行したり、周りの駐車場を気にしなくてはならない。提案書の中には、休日に来庁者で賑わう「清流テラス」のイメージ図があり、こんなに人が来るのだろうかとも思うが、土日に図書館やおもちゃ美術館の人が

多くなるのであれば、そうした施設をこちらに持って来た方が、将来的には現実的なのではないか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

昨年度、基本構想を策定させていただく際に、有識者会議等でその辺りの議論もさせていただいた。確かに賑わいという点でもっと活性化すべきだという意見もあったが、市町村とはサービスの部分で役割が違うとも考えている。賑わいの創出ということで提案はされているが、現実にはどの程度の人がかかるのかという点も踏まえて、これから検討していく必要があると考えている。

○猫田 孝委員長

これは設計事務所が想定で描いてきたもの。

○松岡正人委員

新庁舎には警察も含めて近隣の建物からかなり集約されると思う。人口が減る中で、県庁からふれあい福寿会館までの近隣全体で、建物にどれくらいのアキがでてくるのか検討していく必要がある。県営住宅について一般質問をしたことがあるが、その他の県有施設でも稼働率が相当低いものがあると思う。その有効活用も再整備の中で考えていかなければならない。どうしても減らせない学校や警察などは除いて、施設全体としては統合や共用を県庁全体で考えていく、そういったことを考えるのが、この委員会である。県庁舎の再整備についても、今すぐに答えを求めるものではないが、近隣の県有施設からどれくらい集約をして、建物のアキがどの程度でいいのかというシュミレーションを教えていただけるとありがたい。

○猫田 孝委員長

資料4が参考になるのではないか。

○藤埴 守委員

議会棟について、今の建物は傘を差さずに入れるため便利であるが、駐車場から傘を持って歩かないといけないと不便になる。

○猫田 孝委員長

そんなことにはならないと思う。デッキが出来るので、その下を歩けばよい。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

現在と同様、議会棟の1階に駐車場をつくった上で、そのまま建物に入っただけの形を考えているが、それも含めて議会棟全体をどうしていくかについては、今後議員の皆様の御意見を伺いながら、しっかり詰めていこうと考えている。

○村下貴夫副委員長

契約相手が決定したが、選定の決め手は何か。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

業者選定に当たっては、評価会議で構成員14名に評価をいただいた。選定は合議制ではなく、1人1人の点数を平均して評価し、最終的に県で選定した。その際の御意見を集約すると、今回はプロポーザル方式ということで、デザインではなく業者の技術力を見る選定方式であったので、質疑に対する的確・迅速な対応能力がある点が評価されたと考えている。同時に、各評価項目のそれぞれにおいて優秀な点を取っており、総合力として優れていたと考えられる。

○村下貴夫副委員長

今回の提案は清流がキーワードになっているが、その部分をかなりアピールしたのではないかな。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

提案の中にあるように、緑や水といった清流というコンセプトの中で提案いただいております、そのような点も評価の対象になったと考えられる。

○渡辺嘉山委員

要望であるが、県民の皆さんの意見が反映されているのはわかるが、使い勝手という点で、働く職員の意見を求めているいただきたい。知事は事あるごとに現場主義や職員の意見を聞きながらと言われるので、これを実行に移していただきたい。

また先ほども、おもちゃ美術館のシャトルバスという話が出たが、総合的なビジョンを持って県有施設をつくっていただきたい。おもちゃ美術館は林政部の所管であるが、慢性的な駐車場不足と説明している。駐車場をつくるのは林政部かという違和感もあるし、県全体として全ての構想を持って事に当たっていただきたい。これからは、そういう観点で進めていってほしい。

○長屋光征委員

これから設計が行われていくということであるが、豊洲の問題でどこに責任の所在があるのかということになっている。万が一、日建設計に瑕疵があった場合、イメージが悪くなるわけであるが、あくまで一般論としてどうなるのか教えていただきたい。

また、岐阜市も新庁舎をつくっていく中で、防災室を6階に持っていくという話や電源設備を8階のような高層階に持っていくなど、後から後から色々な議論がでてくるが、県庁舎の再整備について、そうした報告は特別委員会などでしっかりしてもらえるのか。

○坂口総務部長

今回の県庁舎の再整備は時間をかけて段階を踏まえて進めており、基本構想を策定する中で、危機管理や電源をどこに置かということも含めて、コンセプトをまとめてきた。これらを踏まえて、これから1年かけて基本設計を、さらに1年かけて実施設計を進めていく。基本設計では大まかな絵を描く訳で、その中で職員の使い勝手が良いフロアの配置、危機管理のあり方、議会棟をどのようなものにしていくかといったことを皆さんの御意見を伺いながら進めていきたい。岐阜市の経緯は承知していないが、県としては遺漏のないように進めていきたい。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

豊洲の関係について、万が一、瑕疵があった場合について、かなり悪質で業者そのものの問題となれば契約の解除ということも視野に入ってくるが、あくまで内容によりけりということになると考えている。

○猫田 孝委員長

時間的には基本設計で1年、実施設計で1年ということ。基本設計や実施設計の段階でも修正は可能なのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

実施設計は工事図面となるので、修正があれば、できるだけ基本設計の段階でお願いしたい。

○長屋光征委員

災害への対応など、随時、課題が出た際に、設計業者に言えるようにしておかないと、今回の東京のような問題が起きる。しっかり意見を言い、変更できる状況にしておいていただきたい。

○高木貴行委員

以前、松岡委員の意見で低層にすべきという話があったが、高層になると職員の移動時間がかかり長くなる。例えば、講堂や食堂への移動時間も長くなり、設置場所が県民サービス棟でいいのかということもある。セキュリティの問題で、例えば大きい企業だと食堂に外部の者を入れないところもあるので、行政棟へ食堂を入れたり、県民サービス棟につなぐ場合も上の方で繋ぐなど、その辺を配慮いただくよう要望したい。

○猫田 孝委員長

階数は20階ぐらいになるのか。

○渡辺管財課県庁舎建設室長

まだ決定はしていない。

○高木貴行委員

もっと面積を広くして、低層にする方が良いと思う。

○猫田 孝委員長

土地がないからだと思う。駐車場についてはかなり配慮しないといけない。立体駐車場はつくらないといけない。

○猫田 孝委員長

それでは意見も尽きたので、これをもって、本日の委員会を閉会する。



# 県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成28年10月13日

		伊藤 県有施設 管理監	小泉 住宅活用 推進監	加藤 公共建築課長	丸山 地域スポーツ 課長	國島 教育総務課長	下谷 教育施設 整備監	
(正) 渡辺 財政課長	(幸) 渡辺 県庁舎 建設室長	副島 管財課長	兼山 総務部次長	坂口 総務部長	安福 副教育長	小林 教育財務課長	大野 総務室長	小池 装備施設課長

